

## 第 8 回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会 議事概要

日時：平成 23 年 5 月 19 日（木曜日）午後 3 時から午後 5 時

場所：男女平等推進センター 2 階 視聴覚室

出席者：委員名簿参照

（出席 10 名、欠席 10 名）

### 議事内容

#### 1. 開会

第 8 回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会を開催する。

本日は、本庁と支所について、また、総合庁舎の整備パターン、新館を残す場合の課題、新館及び敷地活用方法について、最後に、次回見学会の事前説明として各候補地を紹介頂く。

#### 2. あり方検討委員会（第 8 回）議事概要の確認

○葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会（第 8 回）議事概要（資料 8-1）

事務局から第 7 回検討委員会の議事概要（資料 8-1）を説明し、委員から区ホームページでの公開について承認を得た。加えて、前回の検討委員会以降、委員より寄せられた 2 件の意見について説明があった。これについて会長より、防災対応についてはもう少し検討して、最終取りまとめに反映することとしたいとの意見が出された。また、前回の検討委員会において委員から質問のあった「水戸市の庁舎の耐震補強の状況について」、「葛飾区の防災対策について（水害編）」、「葛飾区の防災体制について」事項について事務局から説明を行った。

会 長 東日本大震災で被災した水戸市役所は、庁舎敷地の駐車場にプレハブ庁舎を建てたため、駐車場もかなり狭くなっていると思われる。建築物の壁にクラックが入り、市民の利用に不安があるため庁舎の利用を停止した。市内の他の公共施設にも分散移転して業務を継続している。今後の対応は、まだ分からないということだ。

葛飾区は、河川に囲まれており、大潮の時は地盤より水面の方が高くなる箇所がある。地震で堤防が破壊されると河川から水が市街地に流れ込み水害になることもありうる。また、前回の委員会で、昔よりも地盤が沈下しているという指摘があったが、参考資料を見ると、地下水の汲み上げの影響で 1950 年あたりから地盤が沈下していることがわかる。1970 年代に地下水の汲み上げ規制を行った結果、地盤沈下は

収まり横ばいで推移している。残念ながら地盤高は元通りにはならない。葛飾区の地盤は東京湾の満潮時の水位より低い。荒川の水門などに守られている江東区や墨田区のデルタ地帯では、人工的に河川の水位を常に低くなるよう制御して、大雨の時に水位が急に上がらないようにしている。

委員 浦安市は東日本大地震で液状化の被害がひどかったが、葛飾区はどうであったか。

事務局 葛飾区でも液状化は各所で発生したが、防災対策として事前に液状化に対処することはなかなか難しい。液状化だけではないが、被害を軽減するための対策を検討していく。

委員 液状化危険度マップのようなものは作成しているか。

事務局 区では作成してはいない。今回の震災では東金町、新小岩などで液状化現象が発生したが、区内のどこが危険というよりは区全体で発生の危険性があると考えられる。

会長 建物の被害はどうであったか。

事務局 判定基準が緩和されたため全壊、半壊が12件あった。液状化の被害では、建物が大きく傾くことはなかった。

委員 浦安市でも液状化が起きた箇所と、そうではないところがあった。液状化しやすいところというのはある程度想定はできないのだろうか。

会長 液状化については地震被害想定の際に東京都が作成して公開されているが、かなり粗いものである。図を拡大すると葛飾区の状況が分かるが、「起こりやすい」「起こりにくい」の判別であるから、区内のどこでも起こりうるということだ。

堆積した地盤の砂と泥の状態が均質であると液状化現象が生じやすい。また、地下水位も関係している。地下水位が高いと液状化が起こりやすい。対処の方法としては、土を入れ替えて地盤そのものを作りかえることになる。

浦安市域は埋立地が多いことが液状化が発生した原因だと考えられるが、どのように埋め立てたかによっても事情は異なってくる。同じ埋立でも東京の葛西やお台場では目立った被害はなかった。東京都で埋め立てる場合は、共同溝を設置するなど防災を意識してきた経緯がある。私見だが、その効果が差となって現れたのではないか。ボーリング調査をすればある程度はわかるはず。

また、葛飾区の地区センターには、通常1人が駐在しているが、災害発生時には職員を増員することになっているという説明があった。今回は大事には至らなかったが、首都直下地震の場合はこのような被

害状況ではない。

質問だが、区では災害対策本部は立ち上げたのか。

事務局 地震発生直後に立ち上げている。

会 長 今回は、本部で情報を収集し、区としての対応をしたということだ。

### 3. 議事

#### (1) 本庁と支所について

##### ○資料 8-2 区民事務所、サービスコーナー、地区センターについて

会 長 本庁・支所の事務分担をどのようにすべきかは、この検討委員会の本題ではないが、総合庁舎整備にかかわりの深いことでもあるため、本委員会の最終取りまとめにおいて今後の検討課題の1つとして指摘しておくことにしたい。

委 員 区民事務所、サービスコーナー、地区センターの中で、古い建物の耐震補強が遅れているように思うがどのような理由か。

事務局 旧耐震基準でつくられた施設は3件ある。その中で、柴又は都営住宅の1階なので、耐震補強は都の計画で進めることになっている。南綾瀬は、区の計画において平成27年までに耐震補強工事を完了する計画になっている。

委 員 これらは、災害時に拠点となる場所か。もしそうなのであれば被災時に地区センターが機能しないと困ることになる。

事務局 地区センターは、拠点の1つとなる。

会 長 区の防災体制の資料にあるとおり、災害時の情報連絡体制としては、災害対策本部が立ち上げられた後に、地区センターに情報が届き、地区センターはそれを地区住民に知らせるよう定められている。地区のことは地区センターを中心に展開していくということだ。地区センターが機能しなくなると困るというのは指摘のとおりだ。

事務局 適切に対応していきたい。

会 長 お花茶屋地区センターは1981年に建設されており、新耐震基準で建設されたのか旧基準で建設されたのかが微妙である。柴又区民サービスコーナーは東京都の施設であるため、都に働きかけていくことが求められるだろう。

事務局 区民事務所、サービスコーナー、地区センターの建設年次を見ると、比較的新しい施設が多く、新耐震基準で建てられていることがわかる。地区センターについては、災害時の活動拠点に位置づけられていて、耐震性能の確保について優先順位が高い。それに比べてサービスコー

ナーについては残っているところがあるが、順次進めていく。

委員 区民事務所や地区センターは周辺住民によく利用されているのか、あるいは本庁に来ているのか、利用の実態を知りたい。また、地区センターの認知度が住民にどれほどあるのかということも重要である。

事務局 次回委員会で、交付件数などのデータに基づいて利用状況を紹介したい。

会長 本庁と支所の事務分担は変遷を重ねて今日に至っている。地区センターで受けられる行政サービス事務が徐々に増えて処理件数が増えてきているのかどうか。あるいは、区の職員数の減少に伴って、行政サービスが本庁に集約されつつあるのかなどについても、合わせて説明していただきたい。

## (2) 総合庁舎の整備パターン、新館を残す場合の課題、新館及び敷地活用方法について

### ○資料 8-3 総合庁舎の整備パターン、新館を残す場合の課題、新館及び敷地活用方法について

委員 現庁舎の新館は解体するのがもったいないという意見があるかもしれないが、新館を残して活用しながら総合庁舎を整備することは非効率である。これまでの議論において、一括して建替えるということで概ねの認識が共有されていると理解している。区民意見として、新館を取り壊すことはもったいないという意見が出ているのか。

事務局 「区民の意見を聴く会」でそのような意見があった。

会長 そうした意見があったため、総合庁舎整備にはどのような方法があり得るのかを検討してもらったのが資料 8-3 であると理解している。整備の方法は、新館を継続利用しながら総合庁舎を整備する場合、現地で全面的に建替える場合、移転する場合の大きく 3 つの方法があり得るが、工期や費用の問題を含めて検討する必要がある。

委員 色々なケースを想定して、検討資料を整えることは重要だと思うが、本委員会としての大きな考え方の「筋」を決めて検討を進めた方がよいと思う。

事務局 過年度の区の調査によれば、新館を残して継続利用する場合は、いずれのケースにおいても解決すべき課題がある。特に、ケース 1 は課題が多く、実現は困難であると考えられる。ケース 1 と比較する意味で、ケース 2、ケース 3 を整理した。

委員 整備のパターンを研究することはよいことだが、秋口をめどに本委員

- 会としての検討の「筋」を見出していくべきだ。
- 会 長 そのあたりについて、他の委員からも意見を頂きたい。
- 委 員 資料が増えてくるに従って、だんだん分からなくなってきた気がする。要は、コスト、利便性、安全性の3点を軸にして検討すべきではないか。コストについては、ケースごとにいくらかかるのかが問題だ。工期は早い方がよい。総合庁舎整備は速やかに進めるべきである。その意味で既存の施設を残す方法は困難であり、新しい建物に建替えるべきである。
- 防災的な視点でいえば、被災時に区の要員を確保することが重要だ。職員が庁舎の近くに住めるような工夫を講じることができないか。職員が葛飾区外に住んでいては災害時には対応できないように思う。再開発地区には住宅棟の建設も予定されているのだから、そこに最低限の職員が寝泊りできるような工夫を講じることが安全性を高めることになる。庁舎の機能があっても、人員がいなければ意味がない。
- 委 員 そのとおりだ。区の職員が先頭に立って対応できる体制が重要だ。
- 委 員 現地で全面建替えを望む。6つのケースの中で、このケースが一番工期を長く要するのだろうか。
- 会 長 現敷地で全面建替えするケース4は、既存施設の一部を取り壊しては新しい庁舎を建設するというを繰り返しながら段階的に建替えることになるため、工期が一番長くなると考えられる。ただ、立石駅北口地区の再開発事業については、地権者の合意形成の必要があり、いつまでに合意がとれるかによって総合庁舎の完成年次が変わってくるという問題が残る。
- 委 員 立石駅北口地区の再開発事業はかなり時間がかかるといわれている。現地建替えの場合と立石駅北口地区に移転する場合で、どちらが時間がかかるのかはわからないのではないかと。どちらを選ぶにせよ、災害が発生した時に、今の庁舎で大丈夫か不安だ。
- 会 長 ケース4の現地建替えは、工期が長いとはいえ、区の意味で進めることができる。一方、立石駅北口地区に移転するケース6は、区の意味だけではなく地域住民の意思が伴わなければ進まない。それは、どの時点を目標に庁舎を整備するのかという決定による問題ともなる。
- 委 員 建替え方法のパターンはいくらでもできる。むしろ各案の評価のポイントを整理することが重要だ。コスト、工期のほか、建物自体の安全性の問題がある。安全性もひいてはコストに関係してくる。加えて、総合庁舎は区民が来庁するので立地場所も含めた利用面が重要となる。本来一緒にあるべき機能が二箇所に分かれることは、区民にとって非

常に不便である。このような評価の基準をもって整理すべきである。

委員 障がい者の代表として、また一人の高齢者として意見を述べる。区役所は区の拠点であり災害時の対策拠点でもある。青砥駅近くにシニア活動支援センターがあって、多い日には延べ約 400 名が利用する。一方、ウェルピアは利用者があまり多くない気がする。私は車を利用するので今は問題なく利用できるが、車を運転しない人にとっては行きにくい。新小岩には心身障害者福祉会館があって、比較的多くの障がい者が利用していた。

総合庁舎には、障がい者の人が立ち寄れる場所がほしい。また、現庁舎には障がい者の駐車スペースが少ない。また、2 階に障害福祉課があり、そこへ向かうまでの廊下の壁際に手すりが設置されているが、廊下には椅子が並べられているため手すりが利用できないという実態がある。歩行困難な人が歩くときは手すりを使うので改善してほしい。高齢者、障がい者に対して使いやすい庁舎、たとえば、2 階にエレベーターで上がったら、すぐに障害福祉課があるような配置を検討してほしい。

会長 総合庁舎の建替えに当たっては、障がい者に配慮された施設を検討することは当然である。本庁と支所の関係、さらには他の公共施設の配置についてもバリアフリーの観点から重要になる。

委員 理想的にはケース 5 の青戸平和公園に移転する案がよい。公園の敷地形状が四角で使いやすいと思う。公園の代替地を求められるという問題があるが、そのあたりはどうか。

事務局 次の検討項目を説明する際に、この点についても説明したい。

委員 ケース 4 はケース 2 の一部に含まれると思う。新館を耐用年限まで使うのか、それとも一時的に利用するのかという違いであって、あまり差異がない。ケースの数が多いという指摘があったので整理することもできると思う。

### (3) 青戸平和公園・立石駅北口地区の見学について

#### ○資料 8-4 青戸平和公園・立石駅北口地区の見学について

(事務局から、青戸平和公園の設置経緯や区内の近隣公園の配置状況などから考えると、この地域から公園をなくすこと自体、好ましいものではないと思われる主旨の説明があった。)

### (4) その他

・事務局から、議事録、質問票の配付について連絡した。

- ・また、第 9 回葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会の日程について、案内を改めて送付することを連絡した

### 3. 閉会